

# 事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日)

## 1 医療法人概要

(1) 名 称 医療法人 岩永整形外科医院

① 財団 社団 ( 出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特別医療法人 特別医療法人  
出資額限度法人 その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県長崎市柳田町2番地

(3) 設立認定年月日 平成6年9月21日

(4) 設立登記年月日 平成6年11月1日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理事長	岩永 博隆	
理 事	岩永 美子	
理 事	岩永 大樹	
理 事	岩永 祐輔	
監 事	滝川 梅香	

## 2 事業の概要

- (1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人 岩永整形外科医院	長崎市柳田町2番地	一般病床 19床

- (2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和4年8月30日 令和3年度決算の決定  
令和4年8月30日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 岩永整形外科医院

所在地 長崎市柳田町2番地

貸借対照表  
(令和5年6月30日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	24,621	I 流動負債	21,320
II 固定資産	162,708	II 固定負債	26,740
1 有形固定資産	117,113		
2 無形固定資産	2,407	負債合計	48,060
3 その他の資産	43,188	純資産の部	
		科目	金額
		I 資本金	10,000
		II 利益剰余金	129,269
		繰越利益剰余金	129,269
		純資産合計	139,269
資産合計	187,329	負債・純資産合計	187,329



法人名 医療法人 岩永整形外科医院  
所在地 長崎市柳田町2番地

財 産 目 録  
(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	187,330千円
2. 負 債 額	48,061千円
3. 純 資 産 額	139,269千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流動資産	24,621
B 固定資産	162,709
C 資産合計	187,330
D 負債合計	48,061
E 純資産	139,269

土地及び建物について、該当する欄に□を塗りつぶすこと。

土地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

## 監事監査報告書

医療法人 岩永整形外科医院  
理事長 岩永 博隆 殿

私は、医療法人 岩永整形外科医院 の令和4年会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄付行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和5年8月25日

医療法人 岩永整形外科医院  
監事 滝川 梅香

